

第二次揖斐川町地域福祉活動計画

みんなの笑顔があふれる 「あい」のまちづくり

平成27年度～平成31年度

第二次揖斐川町地域福祉活動計画
～みんなの笑顔があふれる「あい」のまちづくり～



社会福祉法人
揖斐川町社会福祉協議会



平成27年3月



社会福祉法人 揖斐川町社会福祉協議会

はじめに

少子高齢化、核家族化が進み、家族による介護や子育てをする機能の低下と地域社会のつながりの希薄化などにより、人々の暮らしの基盤である地域社会の環境が大きく変化しつつあります。

また、ひとり暮らし高齢者や障がい者の増加など、地域の福祉課題の多種多様化により、これまでの公共の福祉サービスだけでは対応できなくなり、地域における助け合い、支え合い社会の構築が必要になってまいりました。

こうした社会情勢の中、揖斐川町社会福祉協議会は町民の皆様と協働し、いつまでも安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進するため、平成21年度から平成25年度までの5年間の第一次地域福祉活動計画を推進してきました。

本計画の第二次計画は、第一次計画の基本理念「みんなの笑顔があふれる『あい』のまちづくり」を継承するとともに、社会環境の変化に応じた見直しと、新たな目標を掲げて策定いたしました。

第二次計画は、地域の福祉課題を把握し、地域住民や関係団体と協力して課題解決を図るための目標と地域福祉の活動を示します。

揖斐川町地域福祉計画が掲げる基本理念や基本方針を軸とし、それらを実現するため、社会福祉協議会職員全力で努力いたす所存ですので、区長、民生委員・児童委員、福祉委員の皆様をはじめ、関係団体、関係機関の皆様、町民の皆様のご理解あるご支援とご協力、ご参加を衷心よりお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画策定にあたりご尽力賜りました策定委員の皆様並びに地域福祉懇談会、アンケート調査にご参加いただきました多くの皆様、関係の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

平成27年3月

社会福祉法人 揖斐川町社会福祉協議会

会長 小森 正信

揖斐川町社会福祉協議会

第二次地域福祉活動計画の策定に寄せて

平成 25 年 6 月 13 日、第二次地域福祉活動計画の改訂に向けた策定委員会が発足しました。策定委員会においては、地元の第一線で活躍されている各代表の皆様方を委員に招聘し、足掛け 2 年にわたって、議論を致しました。ここに、「第二次地域福祉活動計画」が策定できましたことを、心より感謝申し上げます。

鈴木誠先生を策定委員長とした第一次計画の策定作業から、6 年という歳月を経たこともあり、少子高齢化という課題がより深刻化した状況下での船出でありました。

そこで、今回の改訂作業を進めるにあたり、まず、第一次計画の評価を行い、その進捗と課題を検討しました。その中で、地域で助け合うための「仕組みづくり」や支え合うための「地域づくり」といった「あい」のまちづくりの着実な推進が確認できました。しかし、一方で、地域の担い手の多くが女性に偏る傾向があるといった課題も指摘されました。国政においては、女性の活躍できる社会が謳われておりますが、揖斐川町の地域福祉においては、「団塊世代」の男性の「参加」そして「活躍」を是非とも期待したいことを協議した次第です。このことは、課題というよりも今後、揖斐川町の地域福祉をより豊かにしていくことのできる、伸び代に他なりません。今回策定致しました第二次活動計画が着実に実行され、住民の誰もが笑顔で暮らし続けることのできる「あい」のまちが実現しますことを心より願っています。

最後になりましたが、計画策定にあたり、各地区での地域福祉懇談会の開催や中学生及び一般住民アンケートの実施をはじめ、地域の福祉課題の分析や資料作成といった膨大な作業を根気強く行って下さいました社協職員の皆様方に厚く御礼申し上げます。皆様方の地道な活動無くしては、完成をみることは到底できるものではありませんでした。この場をかりて、深く感謝申し上げます。また、策定委員の皆様、懇談会や調査にご協力いただいた皆様方にも御礼申し上げます。皆様方から賜りました貴重なご意見こそが、活動計画策定の源泉であり続けました。重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

平成 27 年 3 月

揖斐川町地域福祉活動計画策定委員会

委員長 梅 木 真寿郎

目 次

第 1 章

計画の概要

- 1 社会福祉協議会とは？ 1
- 2 地域福祉活動計画とは？ 1
- 3 どうして計画が必要なのか？ 1
- 4 どうして社会福祉協議会がつくるのか？ 2
- 5 これまでの計画は？ 3
- 6 揖斐川町地域福祉計画との関係は？ 3
- 7 計画の期間は？ 3

第 2 章

揖斐川町の現状と課題

- 1 揖斐川町の現状 4
- 2 揖斐川町の福祉課題 12

第 3 章

基本理念と計画の体系

- 1 基本理念 14
- 2 推進目標 14
- 3 計画の体系 16

第4章

活動計画

1 実施計画	17
推進目標 1	
安心して暮らせる ～協働のまちづくり～	17
推進目標 2	
地域福祉に参加しよう ～人づくり～	21
推進目標 3	
地域で支えよう ～福祉サービスの充実～	24
推進目標 4	
緊急時に備えよう ～安心づくり～	26
推進目標 5	
社会福祉協議会の基盤強化	27

第5章

地域福祉活動計画の推進体制

1 計画の周知	28
2 計画の推進体制	28
3 地域福祉懇談会、地域福祉活動計画評価委員会の開催	28

参考資料

1 揖斐川町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱	29
2 策定委員名簿	30
3 第二次揖斐川町地域福祉活動計画策定までの経過	31
4 アンケート結果	32

1 社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図る団体」として規定されている公共性と自立性を有する組織です。

揖斐川町社会福祉協議会は地域の住民や社会福祉関係者及び関係機関と協働で、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現をめざした活動を行っています。

揖斐川町・・・私たちの住んでいるまち
社 会・・・暮らしや生活
福 祉・・・「福」はしあわせ、「祉」もしあわせ
協 議・・・一緒に話し合う
会・・・集まり

安心して暮らすためには同じ地域で居住する住民同士の支え合いが不可欠であり、また地域を超えたボランティア活動や福祉サービスなども必要になってきます。

社会福祉協議会では、その地域の福祉課題や解決方法を話し合いながら一つひとつ取り組んでいます。

2 地域福祉活動計画とは？

地域福祉活動計画は揖斐川町の地域住民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくために、地域の福祉課題を把握し、地域住民や関係団体と協力して課題解決を図るための目標と具体的な地域福祉活動・行動を示すものです。

3 どうして計画が必要なのか？

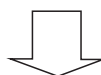
地域を取り巻く状況

福祉環境

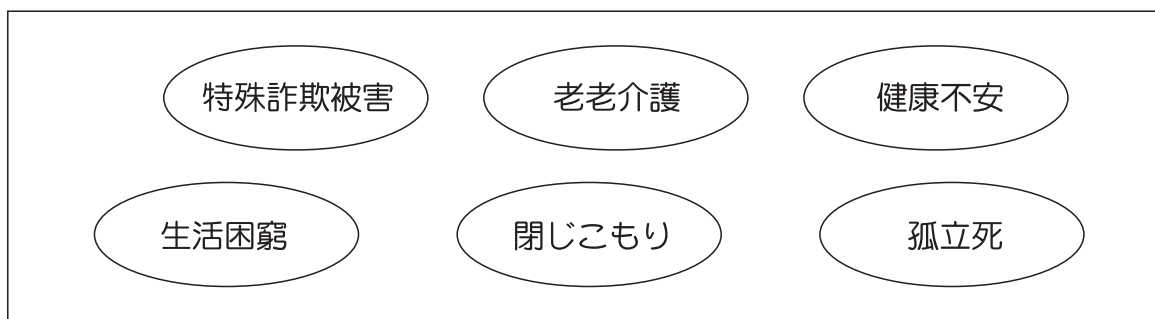
- ☆福祉ニーズの多様化・複雑化
- ☆地域におけるさまざまな福祉課題への対応
- ☆医療・福祉制度改革による「施設」から「地域」重視へ

社会的環境

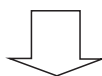
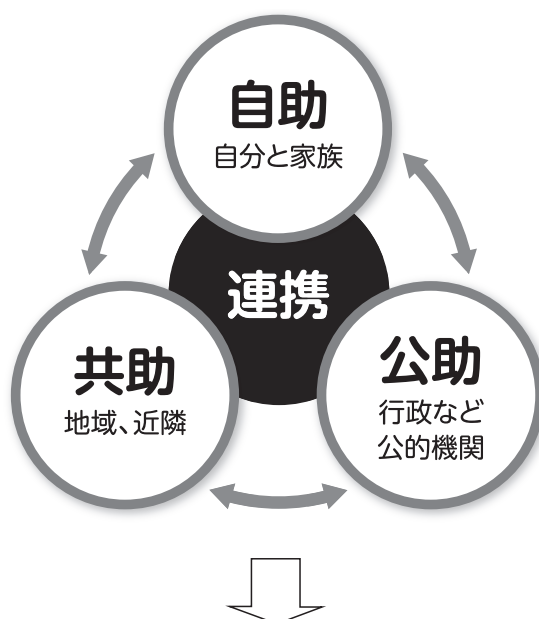
- ☆人口の減少及び少子高齢化の進行
- ☆ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の増加
- ☆地域づきあいの希薄化など



このような状況の中、多くの生活問題や福祉課題が発生



住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域社会を実現するためには「自助」「共助」「公助」による隙間のない助け合い活動が必要です。



この中で「共助」の活動を示すものが「地域福祉活動計画」で、地域住民、自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア、NPOなどが連携し協働で地域の福祉課題に取り組みます。

4 どうして社会福祉協議会がつくるのか？

社会福祉協議会は社会福祉法において地域福祉の推進を図る団体として位置づけられています。

社会福祉協議会の使命と役割は「住民主体」の原則により、住民のニーズ（福祉課題）を発掘・共有化し、住民の地域福祉への関心の喚起と自主的な取り組みを提案することです。

この計画づくりのプロセス（過程）こそが「住民主体の福祉のまちづくり」に向けた重要な取り組みになります。

5 これまでの計画は？

第一次計画 平成 21 年度～平成 25 年度

基本理念

「みんなの笑顔があふれる 『あい』のまちづくり」

- 推進目標 1 みんなで「たすけあい」～仕組みづくり～
- 推進目標 2 安心して暮らせる「ささえあい」～地域づくり～
- 推進目標 3 心をつなぐ「ふれあい」～人づくり～
- 推進目標 4 災害に備える「きづきあい」～安心づくり～

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくために、地域の人々の積極的ななかかわりによって、地域での結びつきを強め、助け合いの輪を広げ、さらに住民、事業者、行政などが連携し、それぞれの特性を活かし「協働」によるまちづくりをめざしたものです。

中でも、推進目標 1・2 に掲げた、地域で助け合うための「仕組みづくり」や支え合うための「地域づくり」を重点におき、地域福祉懇談会や福祉委員研修会等を通じて推進を図ってきました。

第二次計画 平成 27 年度～平成 31 年度

基本理念は第一次計画の「みんなの笑顔があふれる 『あい』のまちづくり」を継承し、社会環境の変化に応じた見直しと、新たな目標を掲げて策定をするものです。

6 揖斐川町地域福祉計画との関係は？

揖斐川町では、社会福祉法第 107 条の規定に基づき「揖斐川町地域福祉計画」を策定しています。「揖斐川町地域福祉活動計画」は、第一次計画と同様に「第 2 期 揖斐川町地域福祉計画」が掲げる基本目標や基本方針を軸とし、それらを実現化するための具体的な活動計画として位置付けられます。

7 計画の期間は？

この計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。
また、社会環境の変化や揖斐川町地域福祉計画との整合性を図りながら、必要に応じて見直しを行います。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
揖斐川町地域福祉活動計画	策定期間						見直し
揖斐川町地域福祉計画	策定期間						見直し

揖斐川町の現状と課題

1 揖斐川町の現状

《人口》

揖斐川町の人口は全地区とも年々減少しています。第一次計画の初年度、平成21年度以降も「年少人口（14歳以下）」及び「生産年齢人口（15歳から64歳）」は同じように減少しています。しかし、65歳以上の高齢者人口については傾向が分かれており、揖斐川6地区及び谷汲地区は今後数年は増加傾向が続くと思われるのに対し、春日、久瀬、藤橋、坂内の4地区は平成18年あるいはそれ以前から高齢者人口も減少傾向にあります。

各地区の高齢化率は上昇の一途で、概ね30%を超えています。特に高齢者人口が減少傾向にある4地区では2人に1人が高齢者です。

また、平成26年3月の人口を世帯数で割った、1世帯当たりの構成員は2.9人であり核家族化が進んでいることがわかります。藤橋地区は1.7人、坂内地区は1.9人で2人を下回っており、高齢化が進んでいる両地区ではひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が多いと考えられます。

●年齢層構成別人口（住民基本台帳）の推移

単位：人

地区及び年齢		H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
北方	0～14歳	265	265	257	256	250	247
	15～64歳	1,180	1,161	1,140	1,103	1,075	1,034
	65歳以上	553	551	538	538	547	568
	総数	1,998	1,977	1,935	1,897	1,872	1,849
大和	0～14歳	423	403	394	384	354	356
	15～64歳	2,094	2,039	2,013	1,964	1,888	1,804
	65歳以上	717	730	725	733	776	820
	総数	3,234	3,172	3,132	3,081	3,018	2,980
揖斐	0～14歳	551	530	496	480	460	444
	15～64歳	2,414	2,364	2,324	2,242	2,160	2,099
	65歳以上	1,128	1,145	1,145	1,158	1,170	1,185
	総数	4,093	4,039	3,965	3,880	3,790	3,728
清水	0～14歳	317	310	310	297	289	287
	15～64歳	1,241	1,235	1,217	1,182	1,139	1,088
	65歳以上	568	590	592	612	650	669
	総数	2,126	2,135	2,119	2,091	2,078	2,044

地区及び年齢		H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
脛永	0～14歳	285	262	258	250	254	250
	15～64歳	1,192	1,165	1,147	1,139	1,157	1,101
	65歳以上	523	542	541	548	564	591
	総数	2,000	1,969	1,946	1,937	1,975	1,942
小島	0～14歳	588	580	589	573	557	526
	15～64歳	2,927	2,895	2,828	2,754	2,686	2,595
	65歳以上	1,072	1,101	1,121	1,147	1,175	1,238
	総数	4,587	4,576	4,538	4,474	4,418	4,359
谷汲	0～14歳	411	383	358	346	329	320
	15～64歳	2,029	2,004	1,954	1,907	1,826	1,763
	65歳以上	1,087	1,089	1,106	1,102	1,134	1,140
	総数	3,527	3,476	3,418	3,355	3,289	3,223
春日	0～14歳	100	91	76	66	58	60
	15～64歳	647	621	598	573	522	496
	65歳以上	629	614	587	587	582	563
	総数	1,376	1,326	1,261	1,226	1,162	1,119
久瀬	0～14歳	100	96	80	83	67	54
	15～64歳	610	607	604	589	549	509
	65歳以上	512	502	486	461	474	462
	総数	1,222	1,205	1,170	1,133	1,090	1,025
藤橋	0～14歳	18	21	24	22	16	14
	15～64歳	152	143	144	144	128	117
	65歳以上	133	121	113	117	112	110
	総数	303	285	281	283	256	241
坂内	0～14歳	28	22	17	18	18	16
	15～64歳	188	190	176	182	168	156
	65歳以上	289	283	266	257	253	247
	総数	505	495	459	457	439	419
総合計	0～14歳	3,086	2,963	2,859	2,775	2,652	2,574
	15～64歳	14,674	14,424	14,145	13,779	13,298	12,762
	65歳以上	7,211	7,268	7,220	7,260	7,437	7,593
	総数	24,971	24,655	24,224	23,814	23,387	22,929

資料：揖斐川町（各年3月末）

●各地区の高齢化率と1世帯当たりの構成人員

地 区	高齢化率 (%)	世 帯 数 (戸)	構成人員数 (人)
北方	30.7	618	3.0
大和	27.5	996	3.0
揖斐	31.8	1,290	2.9
清水	32.7	655	3.1
脛永	30.4	653	3.0
小島	28.4	1,391	3.1
谷汲	35.4	1,099	2.9
春日	50.3	500	2.2
久瀬	45.1	412	2.5
藤橋	45.6	139	1.7
坂内	58.9	220	1.9
合計	33.1	7,973	2.9

資料：揖斐川町（平成26年3月末）



《福祉委員の活動について》

第一次揖斐川町地域福祉活動計画を作成した当初は、「福祉委員」に対する住民の認識は低く、地域福祉を推進するためには福祉委員の役割を理解していただくことから始めなくてはいけませんでした。町全体で行っていた福祉委員研修会を各地区で行い、区長や民生委員・児童委員との意見交換も行いました。福祉委員はもとより推薦していただく区長や民生委員・児童委員にも福祉委員制度を理解していただき、地域での見守り体制づくりの第一歩となりました。

現在 124 区に 257 名の福祉委員が活動していただいています。

福祉委員の活動は地区によって違いはありますが、地域の方を見守る支援者の一人として日々協力していただいています。

●平成 26 年度福祉委員委嘱状況

地 区	区 数	福祉委員 (人)	地 区	区 数	福祉委員 (人)
揖 斐	20	49	谷 汲	23	24
大 和	17	34	春 日	13	20
北 方	7	27	久 瀬	8	8
清 水	6	16	藤 橋	3	2
小 島	14	46	坂 内	6	7
脛 永	7	24	合 計	124	257

《見守り体制づくり》

地域福祉懇談会の中で、自分たちでできる見守り活動方法として、「話し合いの場」を持つことを提案してきました。小地域（11 地区）で福祉関係者が集まり、日頃の見守り活動で気が付いたことを情報交換する場は大変有効です。社会福祉協議会では、話し合いの必要性や先進地の事例などを紹介し、推進を図りました。

現在、脛永地区では脛永地区福祉・防災委員会が設立され、区長の代表と福祉委員を中心に活動計画を立て進めています。また谷汲地区や春日地区では福祉連絡会を立ち上げ、地域に合った活動をしています。

このような「見守り体制づくり」を推進し、「共助」を実践するための福祉連絡会などの仕組みづくりを支援しています。

《地域コミュニティ》

以前はどこの市町村でも老人クラブや婦人会、子ども会といった同じ地域で同世代の人が集まり、地域行事や社会教育、子育て、環境など地域のあらゆることを話し合いながら活動していました。各年代の住民が何らかの形で「会」に属し、協働で地域を守る背景が見えていました。

しかし、この伝統的な「会」は、会員の減少等により運営の負担が大きくなり、脱退したり、解散したりする地区が増えています。また社会全体に個を尊重する

傾向が強くなっているため、画一的な「会」というものの存在が薄れてきています。逆に地域というカテゴリーではなく、趣味や習い事によるコミュニティは住民の生きがいづくり、社会参加としての確立を遂げています。

現在、揖斐川町では団塊の世代といわれる住民、特に男性の地域福祉活動への参加が少ない傾向にあります。長年日本の社会経済を支えてきた方々の地域での出番づくりを応援、勧誘することによって、これからの揖斐川町の地域福祉をさらに充実させる必要があります。

《つながり・ふれあいの場》

地域のつながりはあるものの、人口減少による空き家の増加や、車社会、小売店の減少、家屋構造の密閉性など物理的に人と人が出会う機会が少なくなっているのが現状です。また、近年の情報化社会、特殊詐欺対策などにより家に電話を置かない、電話に出ないなど、外部からの連絡が取りにくいという課題も出てきています。

従来のように普段の生活の中で出会う機会が少なくなっている今日では、意識的に集まるということが、安心して生活していくうえで大変重要な役割を果たします。

社会福祉協議会では、身近な地域の公民館や集会所に集まっておしゃべりやお茶を楽しむ、ふれあいいいききサロンを支援しています。月1回程度開催されるサロンが多く、高齢者の見守りの場の役割も果たしています。

平成27年1月現在、町内に80箇所が登録されており、地域にとって大切な「ふれあいの場」になっています。

社会福祉協議会では閉じこもり予防、運動機能の低下予防、認知症予防など揖斐川町からの委託によってサロンへ講師を派遣しています。また、交通安全や防犯、健康講話などの情報提供を行う場としても有効な機会になっています。

各地区では地域住民が主体となって活動しているサロンの他、社会福祉協議会が主導で集まる機会をつくっている地区もあります。将来的には自主的に開催できるよう促していく必要があります。

また、サロンという形式にとらわれず、いつでも誰でも立ち寄れる「ふれあいの場をつくりたい」という声が地域から聞こえています。

●平成26年度 ふれあいいいききサロン申請書より（自主サロン）

地区	サロン数	会員（人）	地区	サロン数	会員（人）
揖斐	15	357	谷汲	5	109
大和	6	113	春日	11	291
北方	6	128	久瀬	13	367
清水	4	86	藤橋	2	53
小島	9	159	坂内	5	75
脛永	4	67	合計	80	1,805

《アンケート結果》

1. 「見守り、制度外（生活支援）サービス」について

平成 25 年度揖斐川町社会福祉大会において福祉関係者に対し、「見守りや制度外サービス」に関するアンケートを実施しました。

「向う三軒両隣」の付き合いについては、「よくできている」「おおむねできている」を合わせると 91%を超えています。その付き合いの程度は「困った時に頼れる関係」であることも分かりました。

困った人を見つけた場合は区長や民生委員・児童委員など福祉関係者や関係機関につなぐなどの対応もできている一方で、地域で福祉や見守りについて「話し合いの場がない」と答えた方が 26%ありました。

少子高齢化が急速に進む状況の中で、一番身近である地域住民同士の見守りは不可欠であり、「地域の見守りの自主組織」の立ち上げと住民同士が助け合う「制度外サービス」の必要性は多くの住民が感じています。

また、今後必要になると思われるサービスは①話し相手②買い物③ゴミ出し④外出が上位を占めました。「制度外サービスの担い手についてどのようにお考えですか」という設問では 94.5%の方が何らかの形で協力したいという思いであることが分かりました。

地域の中に、潜在的な力やエネルギーが蓄えられていることが浮き彫りになりました。

☆制度外（生活支援）サービス

制度外サービスは、住民参加による地域での支え合いのサービスを意味します。この計画では買い物やゴミ出しのような在宅福祉サービスを示します。

●平成 25 年度 第 3 回揖斐川町社会福祉大会 アンケート 抜粋

(有効回答数 250 名)

1. あなたの地区の向う三軒両隣の付き合いはできていると思いますか？	
①よくできている ②おおむねできている・・・	91.4%
③あまりできていない ④まったくできていない他・・・	8.6%
2. あなたの地区では福祉や見守りについて「話し合う場」はありますか？	
①定期的にある ②定期的ではないがある・・・	74.0%
③ない ④今はないが必要だと思う・・・	26.0%
3. あなたは「地域の見守りの自主組織」は必要だと思いますか？	
①必要だと思う ②今後必要になると思う・・・	98.8%
③必要ない・・・	1.2%

4. あなたは住民による助け合いのサービス（制度外サービス）は必要だと思いますか？	
①必要だと思う・・・	81.5%
②必要ない ③わからない・・・	18.5%
5. あなたは制度外サービスの担い手についてどのようにお考えですか？	
①地域の有志で立ち上げたい ②養成講座などに積極的に参加したい・・・	34.1%
③サービスの内容によっては協力したい・・・	60.4%
④わからない・・・	5.5%

2. 生活支援について

平成26年度は町内のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯及びそのご家族を対象に、「生活支援」についてアンケートを実施しました。この調査では、離れて暮らす家族の支援の頻度と内容を知ることにより、高齢者の生活をどのように支えていけばよいかを考えるきっかけにしました。

買い物については「自分で行く」「家族や近所の人と一緒にいく」と答えた方が67.8%、ゴミ出しも「すべて自分で出す」「自分が出したり家族が出したりしている」と答えた方が79.7%と、どちらも自分で行っている人が多いことが分かりました。

家族の訪問や連絡の頻度は高く、訪問では「ほぼ毎日」を含む「月1～3回」の方が83.3%、連絡では「ほぼ毎日」が31.3%、「週1～3回」が50.0%という結果でした。

支援の内容は、買い物、ゴミ出し、食事の支度、掃除などが多く、買い物やゴミ出しに不便を感じていない高齢者が多かったことの原因として捉えました。

家族が地域へ望む援助としては、「見守りや声かけ」「話し相手」が多くみられました。買い物やゴミ出し、掃除は休日などにまとめてできますが、家族だけでは支えきれない日頃の見守りや声かけ、話し相手への要望が高くなっています。

●平成26年度 生活支援アンケート 抜粋

高齢者向け

(有効回答数 140名)

1. 食料品や日用品の買い物はどうしていますか？	
①自分で行く ②家族と一緒にいく ③ご近所の人と行く・・・	67.8%
④家族に任せている他・・・	32.2%
2. あなたはゴミ出しをどのようにしていますか？	
①すべて自分で出す ②自分が出したり家族が出したりしている・・・	79.7%
③家族に任せている他・・・	20.3%

1. 揖斐川町のご両親等の家をどれくらいの頻度で訪問または連絡されますか？	
《訪問》	
①ほぼ毎日 ②週 1～3 回 ③月 1～3 回・・・	83.3%
④その他・・・	16.7%
《連絡》	
①ほぼ毎日・・・	31.3%
②週 1～3 回・・・	50.0%
③月 1～3 回・・・	12.5%
④その他・・・	6.2%
2. ご両親が生活するうえで、地域に援助してほしいことは何ですか？	
①見守りや声かけ ②話し相手・・・	62.2%
③買い物の支援 ④ゴミ出しの手伝い・・・	26.0%
⑤その他・・・	11.8%

《地域福祉懇談会》

揖斐川町と社会福祉協議会では毎年、11 地区で地域福祉懇談会を開催しています。懇談会には地域の区長、民生委員・児童委員、福祉委員の三者を中心に福祉関係者にお集まりいただき、地域の福祉課題等について話し合いを行っています。

地域福祉懇談会の課題としてよく取り上げられたこととして、要援護者の情報がない、個人情報なのでどこまで共有してよいのか分からないという意見がありました。そこで、見守りを希望する人に登録していただくため、「見守りカード」という方法を取り入れました。

平成 23 年度には「見守りカード」の登録の推進を図るため地域福祉懇談会で協力を依頼し、周知方法や取り組み方を話し合ってくださいました。区の常会で説明したり、福祉関係者が訪問しながら勧めたりと地域によって取り組み方は様々でしたが、自主的な地域福祉活動の一つとなりました。

「見守りカード」に登録された内容は、揖斐川町で「見守り台帳」として整備し、地域の見守り活動に活用しています。

平成 25 年度の地域福祉懇談会では、住民支え合いマップを作成し、「見守りカード」登録者や要援護者、支援者の確認など、地域の状況を視覚的に捉え情報共有することができました。

2 揖斐川町の福祉課題

《要援護者の増加》

第2章の現状でも述べたとおり、今後も高齢化率が上昇し、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯が増加する傾向にあります。離れて暮らす家族も含め、地域住民が丸となって住みやすい地域づくりに努めていくことが必要です。

春日・久瀬・藤橋・坂内地区では、高齢者が概ね2人に1人という数字が出ています。しかし、この4地区は高齢者の人口増加はすでにピークを過ぎ、すべての年齢層で人口減が進んでいます。地域福祉を推進するにあたっては、前述の4地区と、10年後には同じ状況になるだろうと予想される他の地区との両面で考えていくことが必要です。

これからも、地域福祉懇談会などで地域ごとの具体的な見守り方法の話し合いを推進します。

地域福祉懇談会の開催・・・	推進目標 1
具体的な見守りの実施・・・	推進目標 1・3
地域で見守りマップ作成・・・	推進目標 1
孤立防止の推進・・・	推進目標 4

《ふれあいの場づくり》

ふれあいいきいきサロンは身近な場所で気軽に集まることのできる「ふれあいの場」です。定期的集まることで情報交換をしたり高齢者の現状を把握することもできます。サロンの質を高め、行って楽しかった、また行きたいと思えるサロンとなるよう、またいつまでも継続的に実施していただくため、サロンリーダーの育成や情報提供などの支援を行うとともに、サロン同士の交流も積極的にコーディネートしていく必要があります。また、立ち上がっていない地域や住民主体で実施されていない地区への働きかけも必要です。

ボランティア登録の推進と育成・・・	推進目標 2
ふれあいの場の拠点づくり・・・	推進目標 1・2
ボランティア同士の協力・・・	推進目標 3

《生活支援について》

平成27年4月の介護保険法の改正により、要支援1・2の通所介護や訪問介護サービスが揖斐川町の実施する新しい地域支援事業へと段階的に移行されます。

通所介護サービスを利用する方にとって、施設でのコミュニケーションや生きがい活動は自宅だけでは賄いきれない活動の一つです。また、訪問介護サービスにおける買い物やゴミ出し、掃除などの生活援助は、在宅で安心して生活する上で最も不可欠なサービスだと言えます。

町内のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に向けたアンケートでは、家族の訪問

や連絡を取り合っている状況を掴むことができました。また、生活の援助の状況についても把握することができました。

しかし、家族が遠方の方や疎遠な方、家族の支援が受けられない方などに対しては、公的なサービスや地域の支えが必要です。

その状況を踏まえ、家族にできること、家族だけでは支えきれないこと、家族が地域に望んでいることを明らかにし、適切な地域福祉サービスの構築、支援が必要であると考えます。

安心して生活するためには、本人や家族を含めた「自助」「共助」「公助」の新しい取り組みをみんなで考えていくことが大切です。

地域支援事業の協力・・・	推進目標 3
ボランティアの人材育成・・・	推進目標 2
生活支援サービス事業の構築・・・	推進目標 2・3

《社会福祉協議会の基盤強化》

社会福祉協議会の地域福祉事業を推進するために、会費や赤い羽根共同募金はとても貴重な財源になっています。住民に対し社会福祉協議会への理解を深めていただくため、会費や共同募金の使途を丁寧に説明していく必要があります。

揖斐川町が実施した、「揖斐川町地域福祉計画」策定のためのアンケート調査の中で、「揖斐川町社会福祉協議会をご存知ですか」という設問に「名称は知っている」と答えた方が8割近くありましたが、その内半数が「どんな活動をしているか知らない」と回答しています。

社会福祉協議会は住民とともに考え活動する組織ですので、広報やホームページで情報を発信し、事業をとおして住民への理解と協力を図っていくことが必要であります。

広報活動による社協の啓発・・・	推進目標 5
社協会費、共同募金の拡充・・・	推進目標 5

基本理念と計画の体系

1 基本理念

第一次計画では、地域の助け合いのもと、地域住民が中心となって笑顔でいきいきと暮らせるまちを築いていくために「みんなの笑顔があふれる『あい』のまちづくり」を基本理念と決めました。

第一次計画から6年が経過し、少子高齢化がますます進んでいます。また、世帯における構成人員も減少傾向の一途です。しかしお互いさまで助けあう心や支え合う心は衰えてはいません。

地域住民の心を繋いで温かい笑顔のあふれる地域をつくるため、この基本理念を継承し、第二次計画の基本理念とします。

みんなの笑顔があふれる『あい』のまちづくり

2 推進目標

本計画の基本理念を実現するため、次の5つの推進目標を掲げます。

推進目標1. 安心して暮らせる ～協働のまちづくり～

重点活動

- (1) 見守り体制づくりの推進（地域の見守り活動支援）
- (2) 福祉委員活動の充実
- (3) 人の集まる拠点づくり
- (4) 地域の見守りマップの推進

推進目標2. 地域福祉に参加しよう ～人づくり～

重点活動

- (1) ボランティア登録の推進と育成
- (2) 団塊の世代や男性参加による地域福祉
- (3) 福祉教育の推進
- (4) 社会福祉大会の開催

推進目標 3. 地域で支えよう ～福祉サービスの充実～

重点活動

- (1) ボランティアによる地域福祉の協力推進
- (2) 生活支援サービスの構築
- (3) 相談窓口の充実

推進目標 4. 緊急時に備えよう ～安心づくり～

重点活動

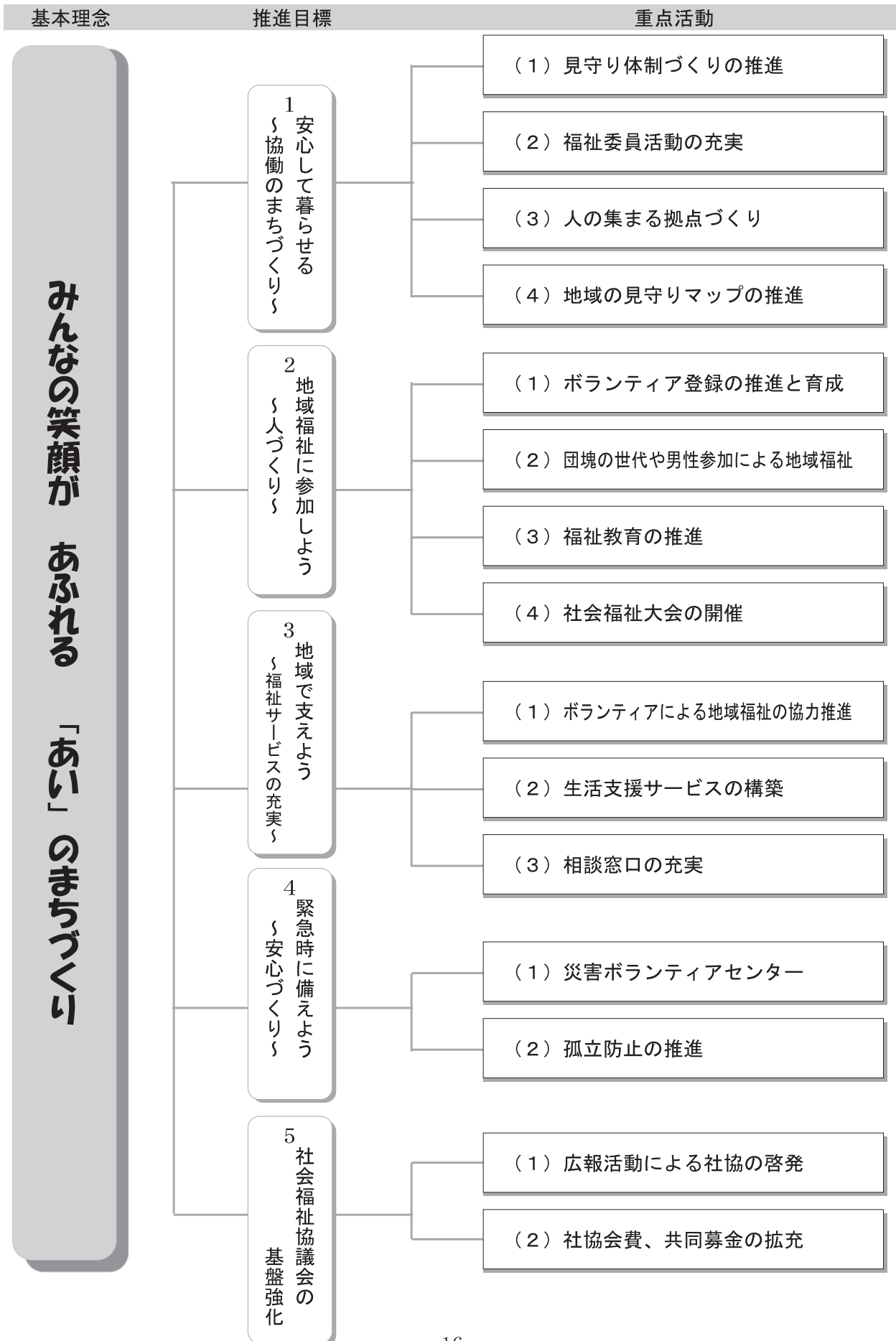
- (1) 災害ボランティアセンター
- (2) 孤立防止の推進

推進目標 5. 社会福祉協議会の基盤強化

重点活動

- (1) 広報活動による社協の啓発
- (2) 社協会費、共同募金の拡充

3 計画の体系



1 実施計画

推進目標1. 安心して暮らせる ～協働のまちづくり～

重点活動

- (1) 見守り体制づくりの推進（地域の見守り活動支援）
 - ①地域福祉懇談会の開催
 - ②福祉連絡会等の活動支援

- (2) 福祉委員活動の充実
 - ①福祉委員研修会の開催
 - ②各地区福祉委員会の充実
 - ③バースデイサービス事業の充実
 - ④地域サポート事業への協力

- (3) 人の集まる拠点づくり
 - ①ふれあいいきいきサロンの役割や必要性の啓発活動
 - ②ふれあいいきいきサロンの満足度調査
 - ③ふれあいいきいきサロンの設立及び支援
 - ④ふれあいの場づくりの支援

- (4) 地域の見守りマップの推進
 - ①住民参加による見守りマップの作成
 - ②見守りマップの有効活用及び更新作業

(1) 見守り体制づくりの推進（地域の見守り活動支援）

引き続き、区長、民生委員・児童委員、福祉委員を中心とした三者の連携を強化し、地域で定期的な話し合いができるような仕組みづくりを支援します。

地域の見守り活動にあたっては、先進的な地域の事例を紹介しながら、地域の福祉課題解決に向けた取り組みを推進します。

- ①地域福祉懇談会の開催 年1回 11地区
- ②福祉連絡会等の活動支援 124区中 39区設立済み（H26年度）

●福祉連絡会等の設立推進

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
設立区数 (124区中)	39	41	43	45	47	49

(2) 福祉委員活動の充実

福祉委員が「ご近所の方を見守っていただく支援者の一人」として活動していただけるよう、研修会や広報をとおして、福祉委員の活動と役割の周知を図ります。また、各地区の福祉委員会の充実を図り、具体的な見守り方法の構築や情報交換、円滑な引継ぎが実現できるよう支援を行います。

ひとり暮らし高齢者等の見守りを目的とした「バースデイサービス事業」は平成26年度から全地域で福祉委員の見守り活動の一環としてご協力いただいています。福祉委員にはこの事業の趣旨を理解していただき、さらに充実した内容になるよう進めていきます。

「バースデイサービス事業」による訪問の報告書は高齢者の様子を把握するために大変有効です。その報告書を基に福祉委員の協力を得ながら、地域サポート事業の内容を充実していきます。

- ①福祉委員研修会の開催
- ②各地区福祉委員会の充実

●地区福祉委員会の開催推進

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
地 区 数 (11地区中)	3	6	9	11	11	11

- ③バースデイサービス事業の充実
- ④地域サポート事業への協力

(3) 人の集まる拠点づくり

ふれあいいいききサロンは介護予防や特殊詐欺、交通安全等の情報提供を普及するためにも、大切な機会や社会資源になっています。その地域の大切な社会資源がいつまでも継続して開催できるよう、その役割や必要性を啓発し、地域ぐるみの活動となるよう働きかけていきます。

また、サロン参加者の満足度を調査しながら、多くの住民が楽しく参加できるサロンとなるよう情報提供や交流をとおして工夫、発展を図ります。

さらに、ふれあいいいききサロンの立ち上がっていない地域に、新たなサロンを設立し、小地域で人が集まることのできる場所づくりを支援します。

また、高齢者ばかりでなく、いつでも、だれでも立ち寄って住民同士の顔と顔がつながるような「ふれあいの場」が一つでも多く設立できるよう、拠点づくりの支援を行います。

- ①ふれあいいいききサロンの役割や必要性の啓発活動
- ②ふれあいいいききサロンの満足度調査

●ふれあいいいききサロン満足度調査

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
満 足 度 (%)	—	70	73	75	78	80

- ③ふれあいいいききサロンの設立及び支援

●ふれあいいいききサロン設立推進

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
設 置 数 (箇 所)	80	81	82	83	84	85

- ④ふれあいの場づくりの支援



(4) 地域の見守りマップの推進

地域の見守りを推進していくうえで、見守りマップの作成は大変有効です。地域福祉懇談会においても意見交換や情報共有が活発に行うことができました。しかし、福祉関係者も年々交代され共有した情報が引き継がれていかないという課題もあります。そこで、地域福祉懇談会や地域の話し合いの活動として生きた情報を出し合い、共有し、福祉課題の解決に向けた取り組みができるよう、見守りマップの作成、更新作業を推進します。

- ①住民参加による見守りマップの作成
- ②見守りマップの有効活用及び更新作業



推進目標 2. 地域福祉に参加しよう ～人づくり～

重点活動

- (1) ボランティア登録の推進と育成
 - ①ボランティア登録の推進
 - ②ボランティア活動のコーディネート
 - ③生活・介護支援ボランティア育成講座の開催
 - ④モデル地区における人材育成
 - ⑤有償ボランティアの体制づくり
- (2) 団塊の世代や男性参加による地域福祉
 - ①ボランティア入門講座
 - ②男性参加による福祉活動の拡充
- (3) 福祉教育の推進
 - ①福祉協力校の指定及び助成
 - ②福祉教育事業の推進
 - ③ボランティアスクール事業の充実
 - ④地域における福祉教育の推進
- (4) 社会福祉大会の開催
 - ①社会福祉大会の開催

(1) ボランティア登録の推進と育成

公民館活動やサークル活動などを見ますと、揖斐川町にはさまざまな特技や知識を持った方が大勢いらっしゃいます。また、そのような人材を必要としている地域やサロンも多く存在します。地域住民が積極的に地域活動へ参加できるよう、ボランティアの発掘も含めたボランティア登録を推進し、活動を活性化させていくことが必要です。特に元気な女性や有資格者等の力が福祉ニーズに直結した地域福祉活動につながるよう、コーディネートします。

また、公的な福祉サービスだけでは対応できない福祉ニーズを解決するため、「生活・介護支援」の技術を習得したボランティアが地域で活動できるよう、モデル地区における人材育成や有償ボランティアの体制づくりなどの人づくりの推進を強化します。

- ①ボランティア登録の推進
- ②ボランティア活動のコーディネート
- ③生活・介護支援ボランティア育成講座の開催
- ④モデル地区における人材育成
- ⑤有償ボランティアの体制づくり

(2) 団塊の世代や男性参加による地域福祉

団塊の世代や男性の参加なくしては、地域福祉の活動は先細りしていくばかりです。協働の社会を実現するため、ボランティアには縁のなかった住民や、参加する機会がなかった住民に対し、きっかけづくりとなる入門講座を開催します。

ボランティア活動といっても多岐に亘ります。今まで培った知識や技術、特技は「地域の大切な力」であり、活かせる場所とつながれば、その力を大いに発揮していただくことができます。まだ地域に表れていない力を福祉活動に展開してもらうため、新たな研修会を企画し、男性参加による福祉活動の原動力を導き出します。

ボランティアをとおして居場所と役割のある充実した活動ができるよう働きかけていきます。

- ①ボランティア入門講座
- ②男性参加による福祉活動の拡充

(3) 福祉教育の推進

福祉協力校の指定を継続し、福祉活動を支援します。また、指定校の活動内容を広く住民に公開し、ボランティア活動などの地域福祉活動に積極的に参加できるよう推進します。

福祉教育事業では、町内の小中高等学校の児童・生徒の福祉に対する意識を高

めるため、学校や教育委員会と連携を図りながら積極的に取り組みます。

中学、高等学校にはボランティアスクール事業の事前学習も踏まえ、高齢者福祉や障がい者福祉の福祉教育事業を取り入れていただくよう働きかけていきます。

さらに、学校のみならず、地域において「認知症」「老老介護」など揖斐川町が直面している福祉課題の学習機会を提供します。

- ①福祉協力校の指定及び助成
- ②福祉教育事業の推進
- ③ボランティアスクール事業の充実
- ④地域における福祉教育の推進

(4) 社会福祉大会の開催

社会福祉に貢献した方の表彰や福祉を普及させるための講演会などを開催します。

①社会福祉大会の開催

3年に一度社会福祉大会を開催し、福祉の普及を図ります。

平成28年度、平成31年度実施予定。



推進目標 3. 地域で支えよう ～福祉サービスの充実～

重点活動

- (1) ボランティアによる地域福祉の協力推進
 - ①介護予防事業やサロン活動への協力
 - ②給食サービス事業の充実
 - ③住民参加の福祉サービスの充実

- (2) 生活支援サービスの構築
 - ①生活支援サービスのための研修会を開催
 - ②生活支援サービスの構築

- (3) 相談窓口の充実
 - ①総合相談窓口の充実
 - ②日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付制度の実施



(1) ボランティアによる地域福祉の協力推進

社会福祉協議会が実施する事業に対し、ボランティアの協力を図ります。給食サービス事業や介護予防教室など、地域の見守り活動や介護予防の普及に対しボランティアの協力が必要です。住民が参加できる、インフォーマルな福祉サービスを推進します。

- ①介護予防事業やサロン活動への協力
- ②給食サービス事業の充実
- ③住民参加の福祉サービスの充実

(2) 生活支援サービスの構築

介護保険法等の改正により、高齢者を地域で支えていくことが求められています。地域の受け皿を広く強固なものにするため、住民参加による生活支援サービスの構築に向けた取り組みを図ります。

小地域で買い物やゴミ出し、話し相手等のサービスが展開できるよう、モデル的な取り組みを図ります。

- ①生活支援サービスのための研修会を開催
- ②生活支援サービスの構築

(3) 相談窓口の充実

生活に関する困りごとを総合的な視点から支援ができるよう、関係機関と連携を図りながら、相談窓口の充実を図ります。また生活支援員、民生委員・児童委員と協力し、高齢者・障がい者・低所得者等への自立の支援を図ります。

- ①総合相談窓口の充実
- ②日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付制度の実施

推進目標 4. 緊急時に備えよう ～安心づくり～

重点活動

(1) 災害ボランティアセンター

- ①災害ボランティアセンター設置訓練及び総合防災訓練への参加
- ②災害ボランティアの登録の推進

(2) 孤立防止の推進

- ①本人参加による安否確認方法の確立
- ②離れて暮らす家族を視野に入れた支援
- ③関係機関との協力、連携

(1) 災害ボランティアセンター

平常時から揖斐川町と協力し、災害ボランティアの研修、防災訓練等を行い、災害時における人材育成に努めます。

- ①災害ボランティアセンター設置訓練及び総合防災訓練への参加
- ②災害ボランティアの登録の推進

(2) 孤立防止の推進

高齢者が2人に1人の地域では、空き家も多く、お隣が隣にない状況の場所もあり、従来のお隣同士という概念も変化しつつあります。

サロンに集まる高齢者からは、「一日中誰とも話をしない日がある」などの声を聞くことがあります。そのような地域ではさり気ない見守りから、一歩踏み込んだ定期的な見守りや声かけなどが必要です。

住み慣れた地域で孤立した住民を出さないために、本人を中心とした福祉関係者との取り組みを図ります。

また、関係機関と協力し、離れて暮らす家族と地域住民が情報を交換したり、対話ができる方法を提案します。

- ①本人参加による安否確認方法の確立
- ②離れて暮らす家族を視野に入れた支援
- ③関係機関との協力、連携

推進目標 5. 社会福祉協議会の基盤強化

重点活動

- (1) 広報活動による社協の啓発
- (2) 社協会費、共同募金の拡充

(1) 広報活動による社協の啓発

社会福祉協議会は住民とともに考え活動する組織ですので、親しみのある社会福祉協議会となるよう、広報「かけはし」やホームページをとおして社協の役割や活動内容、実施事業の周知を図ります。

また、「いびがわ健康福祉フェア」等のイベントや各種事業を実施していく中で、地域福祉活動に対する理解と協力を得られるよう啓発を図ります。

(2) 社協会費、共同募金の拡充

社会福祉協議会の地域福祉事業を推進するために、住民の会費や赤い羽根共同募金はとても貴重な財源であります。

住民の理解と協力を得るため、会費や共同募金の使途について丁寧に説明していきます。

また、魅力ある社協事業・住民参加の地域福祉活動を展開し、新規会員の加入促進、企業募金の推進を図ります。



地域福祉活動計画の推進体制

1 計画の周知

本計画がめざす基本理念や推進目標を、計画の概要版や広報、ホームページなどにより公表し住民への周知を図ります。

また、各地区の地域福祉懇談会や福祉委員研修会などを通じて、計画に掲げる活動計画に理解を求め、地域における住民参加による主体的な活動を促進していきます。

2 計画の推進体制

地域福祉の実現のためには、行政、地域住民、福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域にかかわるものが連携し、協働で推進していくことが大切です。本計画の推進にあたっては常に関係機関と連携を図り、また、あらゆる場面において住民参加の機会を設けるよう積極的に推進します。

3 地域福祉懇談会、地域福祉活動計画評価委員会の開催

地域福祉懇談会において、各地区の地域福祉活動の取り組みや現状把握を行います。また本計画の期間中は地域福祉活動計画評価委員会を設置し、進捗状況や取り組み方法の評価及び見直しを行います。

参考資料

1. 揖斐川町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、町民の参加を得て、揖斐川町における地域福祉推進活動計画を策定するため、揖斐川町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置、運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、20名以内とし、次に掲げる者の中から、揖斐川町社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉を目的とする事業を経営する者
- (3) 社会福祉に関する活動を行う者
- (4) 町民公募による者
- (5) その他会長が必要と認める者

2 委員会に、委員長1名及び副委員長1名を置く。

3 委員長及び副委員長は委員会の委員の互選とする。

4 委員長は、委員を代表し、議事その他の会務を総括する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(委員会)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初の会議は会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

5 委員会は計画策定に関する資料収集及び調査研究を行い、委員会に計画素案の提起を行うための地域部会を設置することができる。

6 地域部会の設置に関しては、別に定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、揖斐川町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定完了までとする。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、揖斐川町社会福祉協議会内に置く。

(雑則)

第6条 この要綱に定めのない事項について必要があるときは、委員長がこれを定める。

附則

この要綱は、平成19年7月9日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年5月2日から施行する。

2. 策定委員名簿

第二次揖斐川町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属	任 期
学識経験のある者	梅 木 真寿郎	花園大学 社会福祉学部准教授	H25. 6. 13～H26. 3. 31 H27. 2. 27～H27. 3. 31
社会福祉を目的とする事業を営業者	中 西 幹 司	社会福祉法人大和社会福祉事業センター (ハートヴィレッジ谷汲の杜 施設長)	H25. 6. 13～H26. 3. 31 H27. 2. 27～H27. 3. 31
	近 藤 晃太郎	社会福祉法人擁童協会 (西濃サンホーム 施設長)	H25. 6. 13～H26. 3. 31 H27. 2. 27～H27. 3. 31
社会福祉に関する活動を行う者	田 中 寿	揖斐川町老人クラブ連合会会長	H25. 6. 13～H26. 3. 31 H27. 2. 27～H27. 3. 31
	平 井 壽 人	揖斐川町民生・児童委員協議会会長	H25. 6. 13～H26. 3. 31 H27. 2. 27～H27. 3. 31
	富 田 法 子	揖斐川町社協ボランティア会長	H25. 6. 13～H26. 3. 31 H27. 2. 27～H27. 3. 31
	所 孝 子	揖斐川町赤十字奉仕団委員長	H25. 6. 13～H26. 3. 31 H27. 2. 27～H27. 3. 31
	高 田 孝 司	揖斐川町 住民福祉部長	H25. 6. 13～H26. 3. 31
	廣 瀬 喜 彦	揖斐川町 住民福祉部長	H27. 2. 27～H27. 3. 31
町民公募による者	奥 田 敦 子	町民委員	H25. 6. 13～H26. 3. 31 H27. 2. 27～H27. 3. 31
その他会長が必要と認める者	吉 村 学	公益社団法人地域医療振興協会 (揖斐郡北西部地域医療センター センター長)	H25. 6. 13～H26. 3. 31 H27. 2. 27～H27. 3. 31
	山 口 敬 次	揖斐川町代表区長会会長	H25. 6. 13～H26. 3. 31 H27. 2. 27～H27. 3. 31
	横 山 隆 光	揖斐川町小中校長会会長	H25. 6. 13～H26. 3. 31
	竹 中 芳 和	揖斐川町小中校長会会長	H27. 2. 27～H27. 3. 31
	高 橋 良 樹	学識経験者	H25. 6. 13～H26. 3. 31 H27. 2. 27～H27. 3. 31

(敬称略)

3. 第二次揖斐川町地域福祉活動計画策定までの経過

実施日	策定委員会	事務局	内容
H25. 6. 13	第 1 回 策定委員会		地域福祉活動計画の策定について 意見交換
H25. 7. 17		中学 3 年生 アンケート	揖斐川中学校 133 名 これからの福祉について
H25. 7. 23～7. 29		ヒヤリング	商工会、銀行、農協、郵便局等
H25. 7. 30		ボランティアリーダー アンケート	ボランティア活動について 41 名
H25. 9. 7		第 3 回揖斐川町社会福 祉大会 アンケート	制度外サービス等について 250 名
H25. 10～		地域福祉懇談会	住民支え合いマップ 各地区の地域福祉課題
H25. 12. 10		防災ボランティアリー ダー アンケート	災害時の準備等について 27 名
H26. 1. 10		行政打合せ	策定期間について
H26. 2. 10		委員長打合せ	策定期間の変更について 推進目標等について
H26. 3. 7	第 2 回 策定委員会		策定期間の変更について 平成 25 年度の取り組みについて 今後の策定方法について
H26. 6～8		生活支援 アンケート	140 名
H26. 11～		地域福祉懇談会	各地区の地域福祉課題 地域福祉課題への対応方法
H27. 2. 17		委員長打合せ	地域福祉活動計画（案）について
H27. 2. 27	第 3 回 策定委員会		計画書の原案について
H27. 3.		委員長確認	計画書の最終案について

アンケート結果

平成 25 年 7 月 17 日

133 名

「これからの福祉社会を生きる」中学校 3 年生対象

問 1) あなたは、地域の行事や活動に参加していますか。(1つ回答)

- ①必ず参加する【6】 ②ほとんど参加する【58】 ③たまに参加する【48】
④行事の内容により参加する【9】 ⑤参加したことがない【1】

計 122 名

問 1-1) 問 1 で①～④を選んだ人にお聞きします。どんな行事に参加していますか。(複数回答可)

- ①資源回収【104】 ②お祭り【81】 ③地区運動会【51】 ④町内清掃【85】
⑤公民館行事【62】 ⑥防災訓練【29】 ⑦盆踊り大会【12】 ⑧その他【7】

計 431 名

問 1-2) 問 1 で①～④を選んだ人にお聞きします。参加して感じたこと、気が付いたこと、嬉しかったことは何ですか？(例えば、今まで話したことの無い大人と話すことができ、よかった。:自由回答)

- ・地域の人と触れ合い、今まで関わることの無い人と話すきっかけとなった【53】
- ・地域の人にお礼を言われた【15】
- ・町がきれいになっていく姿が見える【13】
- ・達成感がある【13】
- ・あらためて町を知る機会になった。様々な知識を得て、地域貢献ができた【11】
- ・人の役に立つ楽しさを実感できた【7】
- ・知っている人が多くいることが分かった【1】

計 113 名

問 2) あなたは現在ボランティア活動に参加していますか。(1つ回答)

- ①参加している【34】 ②現在は参加していないが、参加したことがある【60】
③参加したことがない【5】 ④今後、機会があったら参加したい【16】

計 115 名

問 3) あなたがイメージしている「福祉」はどんなことですか？(自由回答)

- ・助けること【21】
- ・バリアフリー【16】
- ・優しさ【10】
- ・誰もが平等なこと【10】 他【39】

計 96 名

問4) あなたが考える「ふだんの 暮らしの しあわせ」はどんなことですか? (自由回答)

- ・家族【22】
- ・食事【21】
- ・普通に生活する【14】
- ・睡眠【11】
- ・楽しく過ごす【9】 他【45】

計 122 名

問5) 問4に対して、あなたが実行していることやできることは何ですか? (自由回答)

○家族と共に暮らせること【101】

- ・家の手伝い
- ・玄関の掃除
- ・家族みんなで食事する
- ・笑顔をみせる
- ・会話すること

○障がい者や高齢者、子どもに差別なく、安全に楽しく暮らせること【9】

- ・福祉のボランティアに積極的に参加する
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリーについて考える
- ・人と人との助け合い
- ・困っている人に声をかける
- ・挨拶や会話をする

○住んでいる人に活気があり、皆が笑って過ごせる。仲良くする【4】

- ・町内行事に参加
- ・挨拶をする
- ・相手の気持ちを考え、思いやりを持って接する

○友達がいて、遊べること【3】

- ・自分も笑顔でいる

○お金がある【2】

- ・節約する

○よりよい生活を送る【2】

- ・手伝い、ボランティア

計 121 名

ボランティアリーダー アンケート

平成 25 年 7 月 30 日

41 名

1. 活動内容

- ・地域見守り活動としてサロンを開催している。
おしゃべり・手遊び・お手玉・あやとり・食事作り
おやつ作り・音楽・生け花・ゆる体操・軽体操
作品作り・折り紙・散策・介護保険・健康のお話
コーヒーサロン
- ・掃除
- ・花壇づくり
- ・お話会
- ・デイサービスボランティア
- ・いずみ授産所ボランティア
- ・公民館活動

2. 活動を通じて感じた事、今後やってみたい活動

①感じたこと（良いことなど）

- ・高齢の方が多く、会場までやっと来られる方もあるが、楽しみにしてもらっている。
- ・一人では出来ない。続けてやれないことも大勢だと続けて来られました。
- ・一人暮らしの人達が多く、近所の人達と会うのを楽しみにしてみえる。
- ・皆さんと活動を共にして元気をもらっています。色々教えあっています。
- ・おしゃべりも、笑いも大切。苦痛にならない程度がいいと思います。
- ・ほとんどが独居なので、「一口も話をしない日がある。」顔みしりが集まると話がつきない楽しい集まりになります。
- ・地域の皆さんの意見を聞き、楽しく大勢の人と過ごすこと。
- ・身近にあるものを利用して作ったり、遊んだりしたいです。

②感じたこと（困っていること、希望）

- ・地域の内容が、地域の皆さんに伝わらない。
- ・お出かけの活動は、参加が多いが、地元の参加は少ない。
- ・女性の活動の場の様で、もう少し男性も参入していただくと良いと思う。
- ・60 歳代の人もいるけれど、中々参加してもらえない。
- ・会員が増えない事が困っています。
- ・色紙の折り方などの説明書がほしい。
- ・講師の謝礼等が知りたい。

- ・地域のつながりを大事に、他活動にも積極的に参加し、健康維持に努めようとしていますが、メンバーはほぼ同じ方が多く、もっと多数の方が参加されるにはどうしたらよいか。他の地域の方の意見が聞きたい。

③やってみたいこと

- ・風呂敷を使つての包み方、サロンで取り上げたいと思う。
- ・見守りできる活動を続けていきたい。
- ・見守りを続けていきたいと思っています。
- ・手芸
- ・高齢者の集団の為、簡単なことしかできません。
- ・切ったり、貼ったり、組み立てたりの作品づくりをしていきたい。

3. その他意見

- ・集まった後、帰りに楽しかったという会になればと思っています。
- ・高齢化で、お世話をしてほしい人がほとんどになってきました。
- ・私は、72歳で役を替わってもらいたいけど、替わってもらえない。
- ・地区防災訓練の時に、風呂敷のショルダーバッグや小物バッグの指導をしていただく予定です。
- ・家族が元気なので、リーダーをなるべく長く続けていきたい。

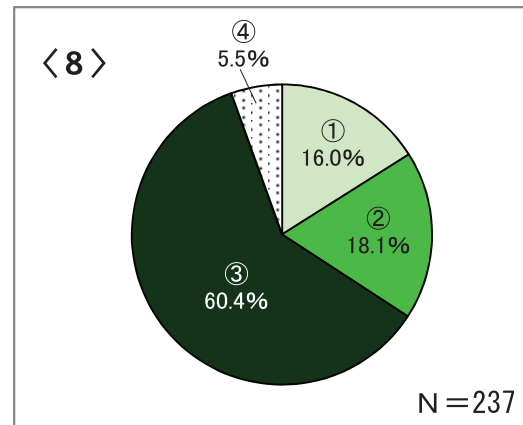
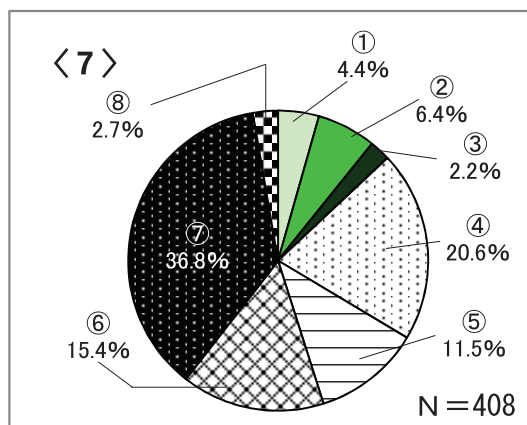
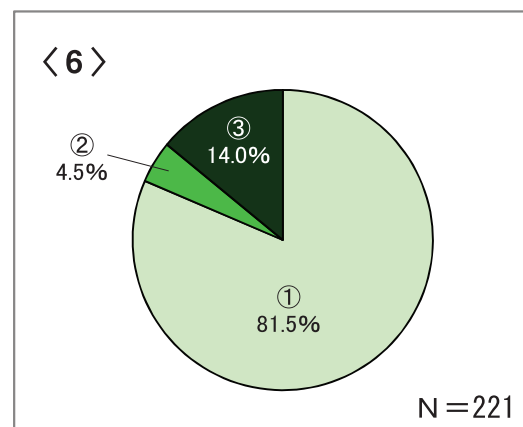
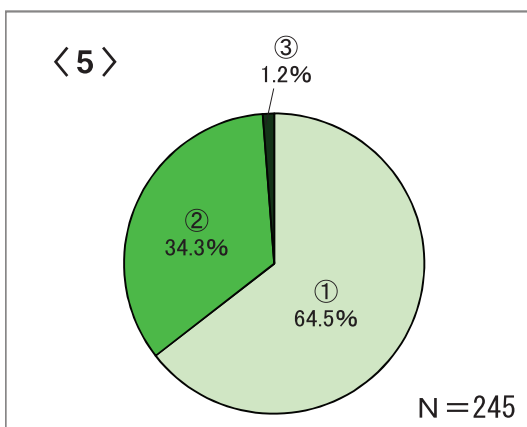
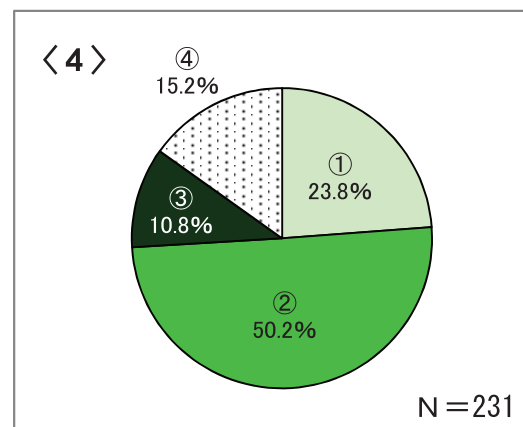
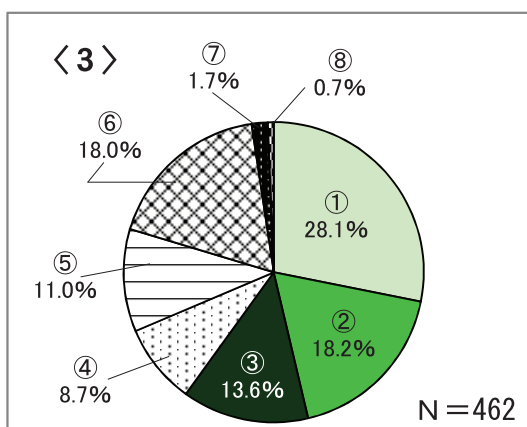
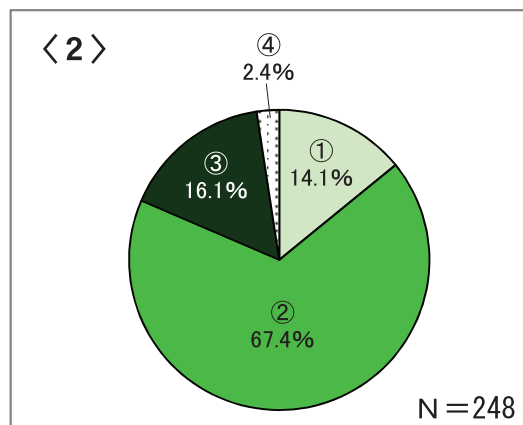
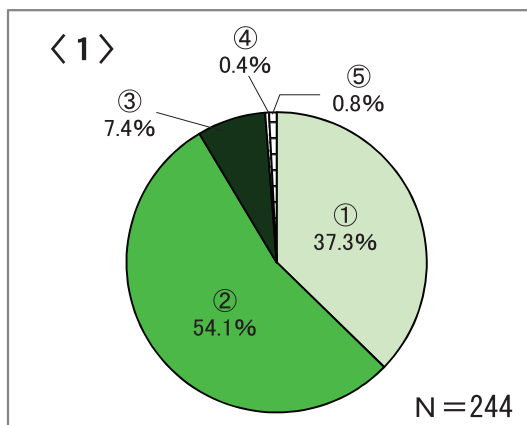
平成 25 年度 第 3 回 揖斐川町社会福祉大会アンケート回答集計表

平成 25 年 9 月 7 日

アンケート集計数 250 名

1	あなたの地区は「向こう三軒両隣」の付き合いができていますか		回答数計	割合 (%)
	①	よく出来ている	91	37.3
	②	おおむねできています	132	54.1
	③	あまり出来ていない	18	7.4
	④	まったくできていない	1	0.4
	⑤	わからない	2	0.8
	計		244	
2	あなたの望む「向こう三軒両隣」の付き合いとはどのようなものですか			
	①	家族同様	35	14.1
	②	困った時に頼れる関係	167	67.4
	③	挨拶程度	40	16.1
	④	わからない	6	2.4
	計		248	
3	あなたのご近所で困っている人を見つけたら、どのように対応していますか			
	①	区長に相談している	130	28.1
	②	民生児童委員に相談している	84	18.2
	③	福祉委員に連絡している	63	13.6
	④	地域の福祉関係者で話し合っている	40	8.7
	⑤	行政や社協、警察などに連絡している	51	11.0
	⑥	対象者の家族や親戚に連絡している	83	18.0
	⑦	判断に困っている	8	1.7
	⑧	何もしていない	3	0.7
	計		462	
4	あなたの地区では福祉や見守りについて「話し合う場」はありますか			
	①	定期的にある	55	23.8
	②	定期的ではないが、ある	116	50.2
	③	ない	25	10.8
	④	今はないが、必要だと思う	35	15.2
	計		231	
5	あなたは「地域の見守りの自主組織」は必要だと思いますか			
	①	必要だと思う	158	64.5
	②	今後必要になると思う	84	34.3
	③	必要ない	3	1.2
	計		245	
6	あなたは住民による助け合いのサービス（制度外サービス）が必要だと思いますか			
	①	必要だと思う	180	81.5
	②	必要ない	10	4.5
	③	わからない	31	14.0
	計		221	
7	あなたは今後、地域で必要となるサービスは何だと思いますか			
	①	調理	18	4.4
	②	掃除	26	6.4
	③	洗濯	9	2.2
	④	買い物	84	20.6
	⑤	外出	47	11.5
	⑥	ゴミ出し	63	15.4
	⑦	話し相手	150	36.8
	⑧	その他	11	2.7
	計		408	
8	あなたは制度外サービスの担い手（ボランティア）について、どのようにお考えですか			
	①	地域の有志で立ち上げたい	38	16.0
	②	養成講座などがあれば、積極的に参加したい	43	18.1
	③	サービスの内容によっては協力したい	143	60.4
	④	わからない	13	5.5
	計		237	

平成 25 年度 第 3 回 揖斐川町社会福祉大会アンケート回答集計表



防災ボランティアリーダーアンケート

平成 25 年 12 月 10 日

アンケート回答者数 一期生：10 名

二期生：17 名

1. あなたは日頃から災害に備えて心がけていることはありますか。

①非常食等の準備

- 非常用持ち出し袋、持ち出し用品をいつでも目の届く場所に置いている。
- 飲料水、食料の備蓄。
- 電源を必要としない石油ストーブを確保している。
- 卓上ガスコンロを倉庫の出入り口に置いている。
- 古い毛布、布団、じゅうたんなど、いざという時に、用が足せるよう保管している。
- 発電機の購入も考えている。
- 非常時に使用する道具等のメンテナンス。
- 水、乾食事（レトルト）、簡易トイレ等を用意している。
- 防災グッズを少しずつ揃えている。
- 米は、玄米精米を分散して保管している。

②避難方法等について

- 避難所の広さの確保。（就寝場所の確保）
- 洪水時の洪水阻止のこと。（避難所への浸水）
- 家族と緊急時の連絡方法、避難場所等について話し合っている。
- 災害が起きた時の対応策を考えておく。
- 近所のひとり暮らしの方、高齢者の方の連絡、避難方法を心がけている。
- 災害弱者に対しての心遣いを忘れないこと。
- 地域全部が安全に避難できること。
- 避難勧告が出た時は対応する。
- 避難経路、避難所の確認。

③情報収集

- 災害情報を多く入手。
- 雨降りの時は、雨音、川の流れを見たり、音を聞いたりしている。
- 睡眠時、地震対策に心がけている。
- 居間、寝室には地震により倒れてきそうなものは、置かないようにしている。
- たんす等の倒れやすい所には、近づかない様に気をつけている。

④防災対策

- 防災意識を持つ。風水害に注意している。
- 個人的には、地震災害については、楽観視している。危険感は何の備えもない。
- 自分の住む周辺の現状、例えば、大雨の時の水量や山崩れが無いかなど。

2. あなたの地域（地区）で災害について話し合ったことはありますか。

①話し合い

- 災害を本題に会合を持ったことはないが、折にふれて土砂災害（土石流）等について話し合うことはある。
- 役員で土砂災害ダムの水が流れたらどうなるのか話をした。
- 災害が起きてからでは遅いので、事前に話し合った方が良いと思う。
- 地区の常会で話し合ったことがある。
- 区の集会に役場を招き、私たちの住んでいる地区の危険箇所や、安全に避難する場所はどこかなど聞いたり、災害に対する心構えなどを参加した人と話し合った。
- 災害マップ説明会等。
- 10年前に山間の崩壊で砂防堰堤が埋没した事もあり、下流住民との話し合いをしている。
- 地区の自主防災組織名簿で割り当てを決めている。
- 避難場所の確認程度です。

②防災訓練

- 年2回の防災訓練には、出来るだけ参加している。
- 町の防災の日の訓練に参加している。

③その他の防災活動

- 大和地区の町民運動会にて、防災の啓蒙活動を行った。
- 東日本大震災復興に向けての講演会を開催。

3. あなたの地域（地区）で、実際に取り組んでいることはありますか。

①防災組織

- 防災組織があり、町内全員の役割分担が決まっている。
- 自主防災会で規約を作り、組織と役員分担を決めている。

②地域の把握、点検

- 区民台帳兼災害時安否確認台帳、安否確認カード。
- 年2回ほど、谷川の水路の土砂倒木などの撤去を地区民で実施する。
- 区民で消火栓を使って実際に水を出して練習したり、場所を覚えたりしている。
- 日頃から、地区の事を把握しておくこと。

③防災訓練等

- 町総合防災訓練等に消火栓を使用して、消火訓練等を実施。
- 大和地区ふれあい町民運動会にて、今年度より防災バケツリレーを企画実施。
- 町の防災訓練程度である。
- 町が主催する避難訓練（一次）に参加する。

④その他

- 数年前は、班毎に役割（情報、初期消火、救護、避難誘導、給食、給水）等を決めていましたが、ここ最近は残念ですが、なくなりました。
- 風水害において、自然に収まっていく状態の地域なので、今のところ、特別に取り組んでいません。
- まだ、できていない。ありません。残念です。

4. あなたは災害に強い地域づくりのために自分たちでできることは、何だと思えますか。

①地域内の住民の情報収集

- 独居老人と一人住まいの病気の人の名簿の作成と確認、状態の確認の訪問、家庭内の凶面の作成と確認・・・脱出口下調べ。

②住民同士の助け合い

- 町民一人ひとりが絆を大切にし、小さいことから一步步進んで行きたい。
- 近隣どうしのつながりが大切だと思っています。（絆が強い）
- 常に隣同士の助け合い、声かけ。
- 地域での活動に出来る限り参加する事。
- 災害を仮想体験し、自治会員相互の絆が必要だと思えます。
- 自助、共助等助け合いにより一番大切な命を守る手段の話し合い。
- 近所の人との連絡。
- 揖斐川町では、地震による家の倒壊、火災、大雨による土砂崩れが考えられる。
- 早い避難が大切、隣近所声かけ合って避難すること。家が壊れても、家族隣人が生きていれば、何とかなる。

③防災意識の向上

- 雨の降り方又は、テレビ、ラジオ等の情報により、排水路のゲートの管理に心がける。
- 災害は、いつあるかわからないので、個々が普段から自覚する事だと思えます。
- 自分の命は、自分で守ることを考え、日頃から意識する。
- 人に任せずに、とにかく行動をする。
- 一人ひとりが、日頃からの訓練が大事（足腰を鍛えること）で、いち早く逃げる訓練も必要。
- 自治会の人々に地震対策の必要性を説明する。
- 日頃から防災情報を聞く。
- 日頃から、助け合いの精神を持つこと。要避難介助者を把握しておくこと。
- 危険箇所を地区民に知らせること。
- 風水害【台風】の時、危険な状態になったら、すぐ通報する。
- 災害危険箇所の把握と防災情報の収集。
- 家具など固定して地震対策をする。

④日頃の話し合い

- あらゆるシミュレーションにより対策、検討を日頃から話し合っておく。
- 自分達で、災害が起きた時の対応策を常に皆で、話合っておく。
- 自分達の住んでいるところは、どんなところかを知る。お年寄りに聞いたり、皆と話し合ったりして、自分の事は自分でする。
- 地区の災害マップ（避難マップ）を作成し、（地震マップ、水害マップ）町一斉で、年二、三回訓練も必要だと思う。（身体づくりが大事）

⑤その他

- 災害が起きた時、地域の方々の分まで食糧が確保できるよう野菜を育てる。
- 農地保全（耕作放棄地を作らないような）はできると思う。

5. その他

- 災害発生時に、各戸への状況の連絡と脱出通路、脱出方法等の確定。（平時の訓練が必要と思っています。）
- 生活の弱者と言われる高齢者層から若年層まで含めた広域の（ふれあいの場）で、互助精神を育てる事業を推進したい。
- 1人住まいの方の通常時の訪問確認と健康状況の調査。（実働で）
- 防災組織において、地区のリーダーはその地区で詳しい人間がよい。
- 大自然の営みに対し、逆らう事は出来ません。その時は力を合わせて協力して参ります。
- 今迄、少し甘く考えていた自分に反省することがあります。テレビでフィリピンの台風の映像を見ていて、揖斐川町に地震が来ても、津波は来ないし、台風の恐ろしさを忘れてしまいました。
- 地区で話し合いを持てたら、自分に出来ることを身につけたいと思います。
- 私達の地区では、お蔭様で、災害もなく本当にありがたいことですが、災害ボランティア研修会で学んだことを役立てて行きたいと思います。
- ボランティアセンターが必要な時は、必ず参加します。
- 伊豆半島の土石流でも実感しましたが、避難時期は行政だけに頼ってはいないで、自分で考え判断する事が、自身を守る大事な事だと思います。
- 揖斐川町で防災士の資格をとられた方を「リーダー養成講座」に協力してもらい、この講座を揖斐川町独自で出来る様な展望で、進めると良いと思う。
- 町民全体が参加、協力できる災害訓練をすることが大事だと思う。
- 災害は、大変だと思えるが、避難の仕方を知らないと思う。
- 原子力発電所事故に対して、揖斐川町として明確なビジョンを持つこと。
第一のオフサイトセンターは全く機能しませんでした。安定ヨウ素材投与について、県も国も判断しませんでした。
- 研修が進むに連れ、いかにも大変だ。ボランティアはこんなにも素晴らしい、こんないい事あった等、良い話を聞かせてください。

- 横山ダムの回答内で、決壊した場合の被害想定はしていないとの文面。
福島でも想定外で起きた町は、想定外の場合でも、その時はどうすると原案位作っておいてください。そして、町民に知らせてください。
- 今回参加して良かったと思っています。

生活支援アンケート調査（高齢者用）

平成 26 年 6 月～8 月

あなたの日頃の暮らしの中の「買い物」や「ゴミ出し」についてお尋ねします。

「第二次揖斐川町地域福祉活動計画」策定の参考にさせていただきたいと思いますので、アンケートにご協力ください。

1. あなたについてお尋ねします。

性 別	① 男 15.7%	② 女 82.9%	未回答 1.4%			
年 齢	①60代 0.7%	②70代 8.6%	③80代 74.3%	④90代 14.3%	未回答 2.1%	
地 区	①揖斐 9.3%	②大和 4.3%	③北方 12.8%	④清水 4.3%	⑤小島 10.0%	⑥脛永 3.6%
	⑦谷汲 15.0%	⑧春日 17.1%	⑨久瀬 10.0%	⑩藤橋 4.3%	⑪坂内 9.3%	
家族構成	①1人 82.9%	②2人 7.1%	③3人	④4人	⑤5人以上	未回答 10.0%

2. 食料品や日用品の買い物はどうしていますか？

- ①自分で行く 37.2%
（*徒歩 27.8% *自転車 15.3% *車 36.1% *その他 20.8%）
- ②家族と一緒にいく 26.0%
（*子どもまたは子どもの配偶者 88.2% *兄弟 5.9% *その他親せき 5.9%）
- ③ご近所の人と行く 4.6%
- ④家族に任せている 14.3%
- ⑤ヘルパーさんを利用している 4.1%
- ⑥宅配を利用している 5.1%
- ⑦その他 8.7%
・移動スーパーを利用している。 ・隣人が声をかけてくれる。

3. 買い物について不便だと感じていることはありますか？

- ①ある 31.4%
- ②ない 68.6%



3-1 あると答えた方にお聞きします。どのような点が不便ですか？

- ①近くにお店がない 51.6%
- ②重い物が持てない 21.7%
- ③買い物を頼む人がいない 5.0%
- ④その他 21.7%
・バスが来ない、本数が少ない。 ・誰かに頻繁には頼めない。自分で見て買いたい。
・思う時に行けない。

4. あなたはゴミ出しをどのようにしていますか？

- | | |
|----------------------|-------|
| ①すべて自分で出す | 73.4% |
| ②自分で出したり、家族が出したりしている | 6.3% |
| ③家族に任せている | 11.2% |
| ④ご近所の人に任せている | 4.2% |
| ⑤ヘルパーさんを利用している | 2.8% |
| ⑥その他 | 2.1% |

・あまり出さない。 ・大きいゴミは手伝ってもらうこともある。

5. あなたがゴミを出す際に不便だと感じていることはありますか？

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| ①ある | 25.7% | ②ない | 74.3% |
|-----|-------|-----|-------|



5-1 あると答えた方にお聞きします。どのような点が不便ですか？

- | | |
|-----------------|-------|
| ①ゴミを出す場所が遠い | 29.8% |
| ②重い物が持てない | 31.6% |
| ③ゴミを出す時間が限られている | 8.8% |
| ④ゴミ出しを頼む人がいない | 8.8% |
| ⑤ゴミの分別方法がわからない | 10.5% |
| ⑥その他 | 10.5% |

・燃えるゴミの釘や金属が取れないことが困る。 ・ダンボールを壊すのも大変。
・ゴミの分別を間違えて出すと苦情だけ言われて、誰も助けてくれない。
・子どもが遠い所に住んでいるので、ゴミ出しはしてもらえない。

6. その他（日常生活で感じていることなどを聞かせてください）

- ・近隣に身内はいるが、どうやって自分は死んでいくのかと思うと不安。
- ・ひとり暮らしなので、体調の急変時に不安。
- ・ひとり暮らしなので、病気になると心細い。夜不安を感じる。さみしい。
- ・自分でできなくなったときが心配。これからのことを考えると不安。
- ・何もかも不便。
- ・誰かと暮らしていると心強い。
- ・今のところ不自由はない。今が一番幸せです。
- ・健康に暮らせているので不満はありません。
- ・子どもや孫夫婦が近くにいて、よく来てくれる。
- ・用があれば子どもが来てくれるので不便とは感じていない。
- ・家族（子ども）がみんなやってくれるからありがたい。
- ・娘が近くにいるからありがたい。
- ・今のところ、近所づきあいが、畑などでできている。
- ・地域で仲良く集まって話ができ、楽しく暮らせている。
- ・班の集金を集めて来てくださるのでありがたい。
- ・近所の方に声掛けもしていただける。

- ・近所の人に気をかけてもらいたい。
- ・適度に訪問していただけるといい。
- ・雪が降ったとき心配。
- ・足が痛いのでひとりで買い物、会合に行けない。
- ・階段の昇降ができない。2本杖使用。
- ・何かにつかまらなると歩けない。押し車を使ってゴミ出しやお墓へ行っている。
- ・ゴミ出し場が近くになって便利になり、自分で出せるようになった。
- ・新聞などをリサイクルセンターまで持っていけない。
- ・足が不自由になり、転倒しないように気を付けている。
- ・三輪車で転んだので、息子に止められているが乗っている。
- ・夫の介護を10年やり去年亡くなる。気が抜けたのか血圧が高くなった。
- ・耳が遠いので補聴器をすると雑音を拾うので、かえって聞き取りにくい。
- ・奥さんの耳が遠いので困っている。
- ・ヘルパーさんはガラス拭きがしてもらえないので困る。
- ・ヘルパーさんの助けを感謝し、ありがたく思っている。
- ・ご飯を作る気持ちがわいてこないで、誰かに頼みたい時がある。
- ・お弁当が楽しみです。
- ・公共の乗り物がなく、買い物など自由にできなくて困る。
- ・バスと電車（揖斐線）の連絡が悪い。
- ・バスの経路に病院やショッピングできる場所がない。駅や役場には便利。
- ・乗せていってもらえる人があるのでありがたい。
- ・タクシー代が高いので、買った物より高くついてしまう。
- ・買い物は、買ってきてくれるというけれど、やはり自分で見て買いたい。
- ・乗せて行ってもらえる人がいるといい。
- ・診療所までの往復が大変。
- ・病院が近くにない。
- ・介護保険の料金が高い。

生活支援アンケート調査（家族用）

揖斐川町にお暮らしのあなたのご家族（以下「ご両親等」）の「買い物」や「ゴミ出し」の状況や支援の内容などについてお尋ねします。

「第二次揖斐川町地域福祉活動計画」策定の参考にさせていただきたいと思いますので、アンケートにご協力ください。

1. あなたのお住まいはどちらですか？（○は1つ）

- ①揖斐川町内 27.6% ②揖斐郡内 21.1% ③県内 32.9% ④県外 17.1%
未回答 1.3%

2. あなたのご両親等はどこの地区にお住まいですか？（○は1つ）

- ①揖斐地区 15.5% ②大和地区 5.2% ③北方地区 9.1% ④清水地区 2.6%
⑤小島地区 9.1% ⑥脛永地区 1.3% ⑦谷汲地区 13.0% ⑧春日地区 15.6%
⑨久瀬地区 10.4% ⑩藤橋地区 3.9% ⑪坂内地区 13.0% 未回答 1.3%

3. あなたのご両親等は何人でお暮らしですか？（○は1つ）

- ①1人 93.4% ②2人 4.0% ③3人 1.3% 未回答 1.3%

4. あなたは揖斐川町のご両親等の家をどれくらいの頻度で訪問または連絡されますか？

- | 《訪問》 | | 《連絡》 | |
|--------|-------|--------|-------|
| ①ほぼ毎日 | 11.1% | ①ほぼ毎日 | 31.3% |
| ②週1～3回 | 44.4% | ②週1～3回 | 50.0% |
| ③月1～3回 | 27.8% | ③月1～3回 | 12.5% |
| ④その他 | 16.7% | ④その他 | 6.2% |

5. あなたはご両親等の生活をどの程度支援していますか？

（あてはまるものすべてに ○）

- ①一緒に買い物へ行っている 22.8%
②必要なものを買って届けている 25.7%
③ゴミ出しの分別等を手伝っている 9.4%
④ゴミ出しをしている 8.8%
⑤食事の支度をしている 10.5%
⑥掃除している 9.9%
⑦その他 8.8%
未回答 4.1%

6. あなたはご両親等を支援する際に不便だと感じていることはありますか？

買い物

- ・バスも通っていないので、買い物、病院に行く足がない。
- ・交通の便が悪いので、ショッピングセンターにバス停を作ってほしい。
- ・近所にスーパーがない。

- ・地域内に店が少なく、必要なものが少ない。
- ・以前は食品販売車が家の前まで来ていたが無くなった。
- ・一緒に買い物をしてくれるといい。
- ・一緒に買い物に行っているが、もう少し近い所に住んでいたら楽だと思う。
- ・生協などの食品配達があれば便利。
- ・買った物を運べないから自家用車で行っている。(バスだと無理)

ゴミ出し

- ・収集所が遠いため、月1回ぐらい手伝ってほしい。
- ・揖斐川町の分別がわからないため、自分の地区で出している。
- ・大きなゴミは自分で運べない。収集所の柵の中へ持ち上げるのが重い。
- ・ゴミ出しが平日なので手伝えない。
- ・朝仕事で時間がなく、ゴミ出しの手伝いができない。
- ・足腰が弱くなっているため、収集所に時間内に行けない。
- ・ゴミ捨て場所が遠いので、重いとき困る。
- ・生ごみ以外を自分が実家へ行って出しに行っているものでいつまでやれるか不安。
- ・専用のゴミ袋を購入する点。
- ・ゴミの収集回数が少ない。

その他

- ・雨の日の病院の足。歩いていくのでタクシーを使うように言っているが…。
- ・携帯電話を持たないので、連絡が取りにくいことがよくある。
- ・外出に際しての移動手段が自分の役割になってしまっているのでつらい。
- ・診療所を利用しているが、眼科、皮膚科のときは足腰が不自由なため苦勞する。
- ・病気、けがで診療所へすぐに連れていけないので困る。
- ・病気になったとき。
- ・農協、郵便局へ行くとき不便(車がないと歩いていくのが大変)。
- ・通所介護サービスを嫌がるので、1時間ぐらいしか外出できない。入浴介助を2人分することが大変。
- ・ひとりだと食事が同じものだったり、量が少なかったり食べなかったりするのを一緒に食べるようにしている。
- ・お弁当を届けてもらう日をすごく楽しみにしていて、美味しいといって食べている。
- ・何回も同じことを話すため、話し相手になる時間がなく、話し相手がいれば助かると思う。
- ・台風、雷、大雨などを異常に怖がり困っている。
- ・自分も年を取っていくから先が不安。
- ・山が近いので災害の心配がある。

7. ご両親等が生活するうえで、地域に援助してほしいと思うことはありますか？

(○は1つ)

- ①ある 86.8% ②ない 13.2%



7-1 あると答えた方にお聞きします。どのような援助を希望していますか？

(あてはまるものすべてに ○)

- ①見守りや声かけ 39.4%
②話し相手 22.8%
③買い物の支援 12.6%
④ゴミ出しの手伝い 13.4%
⑤その他 11.8%

- ・コミュニティーバスを通してほしい。
- ・交通の便がもっと多様にあるといい。
- ・病院、買い物、役場、銀行、選挙へ行く時の送迎。
- ・急な用事や病気の時に目的地まで連れて行ってほしい。
- ・積雪時の対応。
- ・地震や台風時、役員さんに声掛けしていただけるとありがたい。
- ・畑の草刈り。
- ・食事の用意。
- ・洗濯物の取り入れ。
- ・深夜、早朝のパトロール
- ・自分がないとき、親が一人で外出し、転んだことがある。見かけたら介助して家へ連れ戻すなどしてほしい。

8. ご両親等の生活を維持していくために日頃感じていることなどをご記入ください。

- ・ひとり暮らしで、足は弱ってきているが、しっかりしているので助かっている。
- ・母一人で住んでいる。目も不自由ですが、それ以外は健康なので助かっている。月2回デイサービスに通っていて、それが本人の生きる活力になっているようでありがたい。
- ・自分のことはやれる限り自分でやろうとする姿勢をもち続けているのには尊敬している。その気持ちを大切にしながら嫁の立場でサポートしたいと思っている。自分もそうありたいと思っている。
- ・自分でできることはやってもらっている。とりあえずは、今の状態を続けられるように手や口を出さないようにしている。
- ・食事の用意がだんだんおっくうになってきているので、栄養面が心配。
- ・ひとり暮らしなので、食事が手抜きになってしまう。近所の方がおすそ分けを持ってきていただける。
- ・こまめに連絡をとりあう。
- ・弱ってきたら、もう少し気にかけて、根気に行くようにしたい。
- ・電話に出ないときなど不安に思うが、畑など近場にいることが多いが、万が一を考えると心配。
- ・両親の介護で長時間の外出が困難。お寺の役員などやらなければならず大変。土日の見

守りサービスなどあるとよい。

- ・母が転んで骨折したりしないようにしてほしい。また、長時間ひとりきりにならないよう、毎日訪問して生活支援をするように努めている。
- ・毎日の生活状況までは見られないので、いつも声をかけてもらえる人がいたらいいと思う。
- ・話し相手がないとき。特に冬はこもりがちになるため。
- ・できるだけ母の希望に添えることをしたい。
- ・今のところひとりで生活できているが、安否確認は大事だと思う。連絡を頻繁にとることに努力している。
- ・隣近所の見守り、声掛けのおかげで生活できていたと地区の皆様へ感謝。
- ・毎月の見守りと介護保険以外でもちょっとしたことを頼める人がいたらよい。
- ・ヘルパーさんに入ってもらえて助かっている。近所の仲良しの友達のところへ話に出かけるのが楽しみで、それが元気のもとであるようだ。
- ・段差など注意があるが、田舎の家はバリアフリーに改造しにくい。風呂は一人では入れない。
- ・クーラーを入れ熱中症にならないよう話しても人の話を聞こうとしない。嫁の言うことは何も聞こうとしないため、他人に話していただくとういのかと毎回思う。
- ・体力が弱りつつあり、今までと比べて外出が少なくなり、“うつ”になるのではないかと思う。
- ・病気になったときは不安である。いつ何があるかわからないので、不安が常にある。
- ・子どももいないので、急な病気で倒れたとき不安。
- ・病院が遠く、急に倒れたときが不安。
- ・ケアマネジャーが台風のときなど心配していただけるので感謝している。皆さんにもいろいろ助けていただいているので喜んでる。
- ・自分の生活、仕事と親への援助となかなか自身の時間を持つことが難しい。
- ・お弁当をとっています。病院などで配達までに帰宅できないときには、本人が心配して早く帰宅しがります。
- ・ドライブや、時々外食、お茶をしたりして楽しい時間を共有している。
- ・一日の出来事の話聞いて、おしゃべりを楽しむようにしている。
- ・母が独居になってから寂しくないよう毎日夕食を作り一緒に食べて自宅へ帰る生活をしてきている。しかし、この生活にストレスを感じている。
- ・交通手段が不足している。バスの本数があるといい。
- ・88歳ですが、最小限の範囲で車に乗る。事故が心配なので、免許を返す時期を考えている。
- ・今は健康で車の運転もできるが、この先車の運転が困難になった場合が心配。
- ・車を運転できるのでいいが、乗れなくなると全てのことが不便だし、外出する機会が減り、話し相手もなくなる。
- ・雪が降ると雪かきが大変。
- ・健康でいてほしい。

第二次揖斐川町地域福祉活動計画

発行日 平成27年3月

発行・編集 社会福祉法人 揖斐川町社会福祉協議会
揖斐川町谷汲名礼 265 番地 43
TEL 0585 (56) 3700
FAX 0585 (56) 0078

ホームページ <http://www.ibi.syakyou.jp/>
